

第3編 生涯學習

第1章 生涯学習・社会教育

少子高齢化の拡大など、生涯学習の重要性が高まる現在、社会教育の担う役割はますます大きなものになっています。

本市においても、社会教育活動の拠点的施設である公民館、図書館、体育施設等を中心として、市民の学習需要の高度化、多様化に応えるため、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学ぶことのできる生涯学習社会の構築を目指した学習環境を整備する必要があります。

そのために、市民の主体的な学習、文化活動を支援し、市民が自らの文化的教養を高め、明るく豊かでゆとりのある生活の実現を目指すものです。

1 生涯学習に関連する審議会・協議会等

審議会・協議会	内 容
社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、本市の社会教育の振興を図る。 委員数：13人 任期：2年(H25.6.1～H27.5.31)
公民館運営協議会	公民館運営に関し、館長の求めに応じ調査協議を行い、公民館の円滑な運営や事業の効果的な推進を図る。 委員数：各館12人以内 任期：2年(H25.6.1～H27.5.31)
文化財保護委員会	市内の文化財の指定や活用に関し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、本市の文化財保護を推進する。 委員数：7人 任期：2年(H25.1.29～H27.1.28)
図書館協議会	図書館運営に関し、館長の求めに応じ調査協議を行い、図書館の円滑な運営や事業の効果的な推進を図る。 委員数：8人 任期：2年(H23.8.24～H25.8.23)

2 生涯学習と市民文化

事業名	内 容
市民教養講座	<p>[ふるさとほだの案内人養成講座] 地域の歴史や文化などを学び、その知識を活かして地域で活躍できる人材を育成する。講座の期間は2年間で、25・26年度は観光ボランティアガイドを育成するため、地域の歴史等を学ぶ講義をはじめ、案内人としての技術の習得し、モニターツアーの企画、実施を行う。 全17回講座を開催 受講生：26人</p> <p>[たけのこ学級] 義務教育修了後の知的障害者の社会参加と生きがいづくりの場として毎月1回スポーツ・音楽・手工芸などの集団活動を実施する。 年11回開催 学級生：51人</p>

家庭教育推進事業	<p>家族のふれあいを通じ、健全な家庭を築いていくため公民館等において家庭教育に関する各種支援事業を開催する。</p> <p>家庭教育の支援ツールとして、家庭教育手帳を作成。</p>
文化振興事業	<p>市民芸術文化の振興を図るため、市民の芸術活動の成果を発表する場として開催する。</p> <p>[第59回秦野市文化祭] 期間：9月～11月 参加団体：文化団体協議会20団体</p> <p>[第44回秦野市展] 期間：10月～11月 対象：高校生以上の市民</p> <p>[第32回子どもの市展] 期間：10月 対象：小・中学生</p>
	<p>[第5回親子川柳大会] 家庭での日常的な出来事を川柳で表現することで、家族のきずなを深めることを目的に、親子などが二人一組で、初句と返句を作成した作品を募集する。</p> <p>募集期間：7月～9月 対象：小・中学生とその保護者</p> <p>表彰式 平成26年11月22日 入選作品は公共施設等で巡回展示</p> <p>[第41回親と子の音楽会] 音楽を通じて親子や地域の絆を深めるため開催する。</p> <p>開催日：平成27年1月18日</p>
人権啓発活動	<p>差別のない明るい社会の実現を目指し、各種講演会・講座等の実施により市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>[人権推進課との共催事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み子ども映画会」8月 文化会館 ・「人権・男女講演会」11月 文化会館 ・「ウィズユー講演会」12月 大根中学校
宮永岳彦記念美術館の管理、運営	<p>郷土にゆかりのある故宮永岳彦画伯の業績を紹介する記念美術館の適切な管理運営を行う。半年ごとに常設展示室の展示替えを実施。また、「芸術文化の発信拠点」を目指して、子供向け創作講座「美術館ワクワク体験」、「ギャラリーコンサート」、「市所蔵浮世絵展」などの自主事業も展開する。</p> <p>開館時間：10時～19時 休館日：月曜日、12月28日～1月2日</p>
広畑ふれあい塾	<p>高齢者などが、今まで蓄えた知識や特技を教え、学びあう公設民営型の学習活動の場として、小学校の一部を利用し設置した高齢者福祉施設「広畑ふれあいプラザ」を会場に76講座を実施する。市内3地区で公民館を会場にサテライト教室も開設している。</p>

ふれあい通学合宿	<p>子どもたちの生きる力を養うとともに、地域が協働しながら子どもを育む活動として、また、家庭や地域の教育力の向上を図る活動として、本市では、平成15年度から大根中学校区の小学生を対象に学校、PTAをはじめ地域の意欲ある団体やボランティアが連携し、「ふれあい通学合宿」を実施する。</p> <p>期 間：7月2日～5日</p> <p>参加者：大根・広畑小学校の4～6年生49名</p> <p>内 容：地元長寿会との交流、もらい湯、商店での職場見学など</p>
広域連携中学生交流 洋上体験研修事業	<p>東海大学海洋調査船「望星丸」を利用して、中学生が船上の集団生活を通じ、交流と連携を深めることにより、自主性、協調性及び他人を思いやる心を養う。</p> <p>期間：7月30日～8月1日 行程：清水港—新島—清水港</p> <p>対象：秦野市・大井町・松田町・中井町・二宮町・清川村の中学生</p>
報徳仕法啓発事業	<p>二宮尊徳の教えである「報徳仕法」を学び、「報徳精神」が息づくまちづくり・ひとづくりを広めていくため、講演会をはじめ、今年は第20回全国報徳サミット真岡市大会へのバスツアーを開催する。</p>



広域連携中学生洋上体験研修



たけのこ学級

3 公民館

市民の価値観の多様化、余暇時間の増大及び超高齢化社会の突入等により生涯学習の重要性が叫ばれるなか、生涯にわたる学習活動を支援するため、学習機会の提供、学習の場の確保に努める。

	内 容
1 機能の強化について	<p>現在11館の公民館を設置し、地域に根づいた公民館活動等を展開している。</p> <p>ア 地域の学習拠点としての機能</p> <p>イ 地域の家庭教育支援拠点としての機能</p> <p>ウ 奉仕活動・体験活動の推進</p> <p>エ 学校、家庭及び地域社会との連携</p> <p>オ 地域の実情を踏まえた運営</p>

2 施設の利用について

- ア 開館時間は、午前8時30分から午後10時まで
- イ 休館日は、月1回の保守点検日、年末年始
- ウ 使用料(1時間あたり)は大会議室(ホール)400円・600円、会議室・和室・音楽室など200円
- エ 市民のグループや個人が、いろいろな催し物や会合に、また、読書、勉強、体力づくり、レクリエーション等に使用できる。但し、営利を目的とした事業、特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教、教派、教団を支援する事業(社会教育法第23条)には使用できない。

3 事業について

- ア 病気予防・介護に関する講座
健康づくり体操、高齢者ミニ講座、介護予防教室、シニア元気塾など高齢担当課、地域高齢者支援センターと共催して実施
- イ 運動に関する講座
卓球教室、フリーテニス教室、体操講座、レクダンス教室など子どもから高齢者を対象に実施
- ウ 料理に関する講座
春野菜の料理教室、そば打ち教室、ふるさと料理教室、ひな祭りの花巻寿司づくり、男の料理教室など四季折々の季節料理、伝統行事に合わせた料理や男性を対象にした料理教室を実施
- エ パソコン・ITに関する講座
パソコン講座、障害者・高齢者パソコン講座、パソコン相談、デジカメ教室など高齢者を中心に連続で実施
- オ 趣味・娯楽に関しての講座
油絵・絵画教室、絵手紙教室、陶芸教室、着物着付け教室、ミニ門松づくり教室など市民ニーズの高い各種多様な教室や伝承行事を実施
- カ 自然・歴史に関する講座
春の自然観察会、ゲンジ・ヘイケホテルの観察会、大山道を歩く、里山ハイキング、街並みに残る商家巡りなど市の財産である自然を見て、歩きを実施
- キ 子ども・親子に関する講座
キッズガーデン、家庭教育学級、絵本とお友達、人形劇場、夏休み子ども映画など子ども、子どもと親、子どもを通して親同士のコミュニケーションづくりを実施
- ク その他
ホットサロン、うたごえサロン、心のふるさと童謡講座、クリスマスコンサートなどオープンスペースを利用した講座を実施

4 施設の整備について

昭和45年に建設した南公民館を始め、昭和時代の大根・西公民館など、今後、ますます老朽化が進捗する生涯学習施設の長寿命化を図るため、耐用年数に応じた重要設備更新計画に基づき、順次、改修工事を進める。

- ・上・渋沢公民館空調更新工事
- ・鶴巻公民館高圧ケーブル等更新工事
- ・鶴巻公民館天井張替等改修工事

- ・本町公民館トイレ壁タイル改修工事
- ・堀川公民館臨時駐車場整備工事

4 曾屋ふれあい会館

内 容	
市民の自主的かつ主体的な学習活動の場を提供するために設置 (開館は平成11年1月1日)	
ア 開館時間	午前8時30分から午後10時まで
イ 休館日	毎月第4火曜日、年末年始
ウ 使用料 (一時間あたり)	A・B会議室、和室 200円
	〃 大会議室 500円



かみ放課後子ども教室
(学校・家庭・地域社会との連携)



絵本とお友だち
(家庭教育支援)

第2章 文化財保護

本市に遺る文化財の保存管理、普及啓発、調査研究活動を行い、各種事業を通じて文化財保護の重要性について理解を求める。

1 文化財普及啓発

内 容													
ア	<p>指定文化財特別公開</p> <p>市内に所在する指定文化財を文化財保護協調週間に合わせて公開する。</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td colspan="5">10月31日～11月3日</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>宝蓮寺</td> <td>龍法寺</td> <td>極楽寺</td> <td colspan="2">展示館</td> </tr> </table>	日時	10月31日～11月3日					会場	宝蓮寺	龍法寺	極楽寺	展示館	
日時	10月31日～11月3日												
会場	宝蓮寺	龍法寺	極楽寺	展示館									
イ	<p>ミュージアムさくら塾</p> <p>一般成人を対象に実施している秦野の歴史・民俗に係る講演会は、市制施行60周年を迎えることから秦野の通史をメインテーマに開催する。</p> <table border="1"> <tr> <td>日 時</td> <td>6/21</td> <td>8/2</td> <td>10/25</td> <td>12/13</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> </table>	日 時	6/21	8/2	10/25	12/13	2月	3月					
日 時	6/21	8/2	10/25	12/13	2月	3月							
ウ	<p>ミュージアムさくら工房</p> <p>夏休み期間中に児童・生徒を対象としたまが玉作り及び土器作りの体験学習を桜土手古墳展示館で実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>日 時</td> <td>7/24</td> <td>7/29</td> <td>7/30</td> <td>7/31</td> <td>8/1</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>土器</td> <td>まが玉</td> <td>まが玉</td> <td>まが玉</td> <td>まが玉</td> </tr> </table>	日 時	7/24	7/29	7/30	7/31	8/1	内 容	土器	まが玉	まが玉	まが玉	まが玉
日 時	7/24	7/29	7/30	7/31	8/1								
内 容	土器	まが玉	まが玉	まが玉	まが玉								
エ	<p>桜土手古墳展示館特別展</p> <p>春季特別展は歴史を初めて学ぶ6年生に、教科書に掲載されていない地元の歴史の周知を図るため、秋季特別展は前年度に刊行された発掘調査報告書をもとに地域の歴史の周知を図るための展示を桜土手古墳展示館で開催する。平成27年1月1日は秦野市の市制施行60周年に当たるため、統合した市史資料室等の資料を用いて記念の特別展を開催する。</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>春季特別展</td> <td>秋季特別展</td> <td>市制施行60周年記念特別展</td> </tr> <tr> <td>日 時</td> <td>4/1～6/29</td> <td>11/1～12/15</td> <td>3/1～3/23</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>秦野の歴史2014</td> <td>秦野の原像IX</td> <td>江戸時代</td> </tr> </table>	名 称	春季特別展	秋季特別展	市制施行60周年記念特別展	日 時	4/1～6/29	11/1～12/15	3/1～3/23	内 容	秦野の歴史2014	秦野の原像IX	江戸時代
名 称	春季特別展	秋季特別展	市制施行60周年記念特別展										
日 時	4/1～6/29	11/1～12/15	3/1～3/23										
内 容	秦野の歴史2014	秦野の原像IX	江戸時代										

2 文化財保存管理

内 容	
ア	<p>指定文化財保存管理奨励金</p> <p>指定文化財を適切に保存するため、日常の管理経費の一部に充ててもらうため、日常的に管理している方に奨励金を交付する。</p>
イ	<p>無形民俗文化財など保存活動事業補助金</p> <p>本市に伝承されている無形文化財の伝承を確実なものにするため、保存団体に対し、活動事業の経費の一部を補助する。26年度は瓜生野百八松明、同盆踊り、下大槻百八炬火及びささら踊りに交付する。</p>
ウ	<p>指定文化財保存事業費補助金</p> <p>指定文化財の保存事業に要する経費の一部について、管理者・所有者に対して、補助金を交付する。平成26年度は、桂林寺椎群の剪定作業に補助金を交付する。</p>

3 文化財調査研究

内 容
<p>ア 埋蔵文化財発掘調査整理 緊急雇用創出事業によって整理が完了した草山遺跡の発掘調査報告書について、編集し、報告書を刊行する。</p>

4 桜土手古墳展示館・公園の管理

内 容
<p>ア 維持管理 来園者・来館者が快適な環境で学習できるように、桜土手古墳展示館・公園の適切な維持管理に努める。 平成26年度は、屋上の防水工事を行う。</p>

5 市史資料整理・保存

内 容			
<p>ア はだの史・発見展等 展示会を桜土手古墳展示館で開催する。また、秦野たばこ祭にあわせて「たばこ資料展」を開催する。</p>			
日時	8月5日～24日	2月	9/27～9/28
会場	展示館	展示館	本町公民館
内容	近代の学校展	寺子屋展	たばこ資料展



指定文化財特別公開（宝蓮寺）



春季特別展（桜土手古墳展示館）



ミュージアムさくら工房（桜土手古墳展示館）



たばこ資料展（本町公民館）

第3章 図書館

テーマ「市民に親しまれる図書館を目指して」

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に寄与しています。そのような中で、市民の学習目的や資料要求は多様化・高度化しており、時代の進展や変化などに伴う新たな社会の要請に対応できるように、より一層その役割を果たすことが求められています。

そこで、親子のふれあい、読書のきっかけ作りのためにブックスタートの継続、おはなし会など読書にちなんだイベントの充実を図ります。

また、季節や話題に合わせたお勧めの本の展示やリスト等により、読書離れの進む10代向けの読書推進活動を充実させます。

さらに、郷土資料等地域に密着した資料の紹介や、多様な価値観・ライフスタイルに応じたサービスの提供など、学校図書館をはじめ他の機関とも十分な連携を図り、情報の拠点づくりに努めてまいります。



1 図書館事業の概要

内	容
	<p>[図書館資料の整備と適正な管理]</p> <p>市民の多様な要求に応えるため、計画的な図書資料等の収集・受入・分類・配架・保存を行い、図書館資料の整備・充実を図ります。また、修理不能となった汚破損本や資料価値のなくなった資料、保存年限が経過した資料については、計画的な除籍に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 図書、新聞、雑誌、紙芝居、加除追録、CDの選定購入、整理、登録(購入内容等の見直し)・ 市民の要望を取り入れ、時代の要請を意識した資料の選 定・ 寄贈図書の装備、登録・ 蔵書点検による蔵書管理の徹底・ 汚破損図書等の補修又は破棄・ リユースコーナーの設置・ 特設コーナー(新着、季節や話題に関連した本の展示、10代向けの図書案内等)の充実 <p>[図書館サービスの充実]</p> <p>図書館資料の閲覧と貸出サービスの充実、公民館図書室との連携強化、図書館電算システムの管理・運用に努めるとともに、図書館から離れた地域の利用者の利便を図るため、図書館、公民館図書室、自動車文庫を合わせ約50万冊の図書館資料の利用率向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 図書館情報誌の見直し及び充実・ 団体貸出利用の促進

- ・ 戸外読書スペースを設置し、喫茶コーナーの開設等季節に応じた演出や快適性を追及
- ・ 自動車文庫(たんざわ号) 市内21箇所巡回
- ・ 市民の生活圏の広がりに対応した広域利用の推進(9市8町1村)
- ・ 貸出予約システムを充実させるため、公民館図書室等との間で相互図書配送(週3回)
- ・ 公民館図書室とのオンラインによる連携

[子ども読書活動の推進]

秦野市子ども読書活動推進計画に基づき、具体的な推進施策を実施します。

- ・ 乳幼児向け、小・中学生向けのブックリストの充実
- ・ 小・中学生を対象に体験学習の受入
- ・ 児童文学講座の開催
- ・ 子どもや親子を対象としたイベント、見学会等の開催
- ・ ボランティア団体と連携した「おはなし会」等の充実
- ・ ボランティア養成講座等の開催
- ・ 同養成講座修了者による定期的な「おはなし会」の開催
- ・ 上智大学短期大学部と連携した定期的な英語によるおはなし会の実施
- ・ 民間奉仕団体等による協力及びボランティア団体と連携したブックスタート事業の実施
- ・ 既存のおはなし会(概ね3歳～小2)及び乳幼児向けおはなし会の実施
- ・ 季節や行事等に即した本の紹介の拡充
- ・ 秦野市子ども読書活動推進計画の進行管理

[市民大学の開催]

東海大学との提携事業として、専門講座を開講し、地域文化の向上を図ります。

- ・ 専門学習塾(9～10月)

[郷土文学資料の収集と各種事業の開催]

前田夕暮、谷鼎(かなえ)関連図書類をはじめとした短歌関係資料の収集・整理・調査・展示を行います。また短歌大会を開催し、秦野の文学遺産を受け継ぎ、短歌を活用した街づくり「短歌のふるさとづくり」を進めます。

- ・ 第27回夕暮祭短歌大会の開催(5月)
- ・ 全日本ジュニア短歌大会への参加(9月)
- ・ 第28回夕暮記念こども短歌大会の開催(11月)



[視聴覚教材の活用]

視聴覚機材・教材の整備に努め、その活用を図ります。

- ・ 映画会の開催
- ・ 16ミリ映写機操作技術認定講習会の開催
- ・ DVD団体貸出の開始

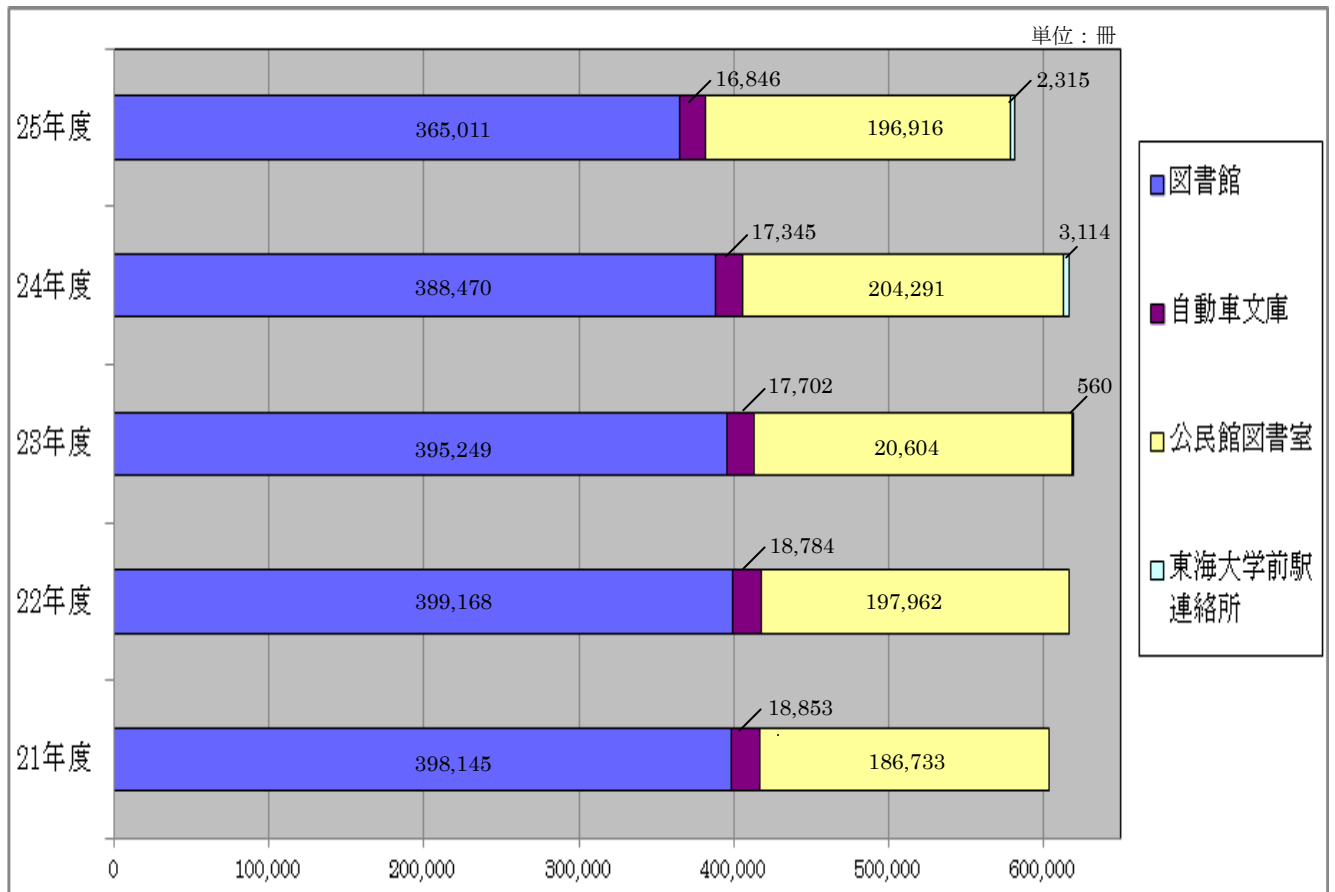


夕暮記念こども短歌大会表彰式



あかちゃんといっしょのおはなし会

2 貸出点数推移



※ 東海大学前駅連絡所は、23年12月から貸出開始